

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなこ 活動報告

「国民医療の発展に向けて」

松本吉郎日本医師連盟委員長をはじめ、日本医師連盟の先生方におかれましては平素より温かいご理解とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

十月三日、臨時国会が召集されました。今国会では、物価高騰などの経済対策を盛り込んだ令和四年度第二次補正予算案のほか、今後の感染症危機に備えるための感染症法の改正案、衆議院の小選挙区を「10増10減」するための公職選挙法の改正案などが注目されています。内閣府大臣政務官として迎える初の国会、気を引き締めて審議に臨みます。

物価高騰対策として地方創生臨時交付金の増額について

物価高騰による光熱水費等の



10月4日「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」の推進について羽生田俊厚生労働副大臣にご説明させていただきました

負担が医療・介護・福祉等の現場にも重くのしかかっていることについて、七月二十六日に関係団体の皆さまからのご要望に基づいて自民党厚生労働部会で「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の積み増しと確実な支援を政府に要望し、八月十五日に岸田文雄内閣総理大臣が臨時交付金の積み増しを表明されたことを前回ご報告申し上げましたが、今回はその続報です。

岸田総理から指示を受けた岡田直樹内閣府特命担当大臣のもとで大臣政務官として政府内の議論に参画し、公定価格が定められている医療・介護・福祉・保育などの分野への特段の配慮をはじめ、さまざまに意見を申し上げさせていただきます。その結果、九月九日、医療機関・介護施設・保育所・幼稚園・認定こども園等での物価高騰対策に活用できる臨時交付金を新たに四千億円積み増し、既定予算の二千億円と合わせて六千億円とすることが内閣官房から示されました。



9月26日 小倉将信内閣府特命担当大臣、太田房江経済産業副大臣とともにベビーテック企業との意見交換

国が地方自治体に示す推奨事業メニューは、「生活者支援」と「事業者支援」の二本立てで、各四つ合計八つの推奨メニューのうち、「事業者支援」の最初に「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が掲げられています。また、「事業者支援」の三番目には、「中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援」があり、これは病院給食の業者や義肢装具関連企業など医療・介護と密接に関わる業界も含まれます。

九月二十日には各都道府県、市町村分の交付限度額が内閣府から公表され、各自治体において予算化の議論が行われることとなりました。

併せて、医療機関や介護施設、保育園や薬局、障害福祉サービス事業など各分野での活用を呼びかける事務連絡が関係省庁より自治体宛に発出されています。臨時交付金に関する解説動画を作成いたしましたので、ご覧くださいます（事務連絡等の資料もご覧いただけます）。

現場を支えるには、まだまだ財政支援が必要だと認識しております。引き続き、各自治体の首長や地方議員の皆さまと連携して必要な支援が現場に届くよう尽力して参ります。全国の医師連盟の先生方におかれましてもお力添え賜りますようお願い申し上げます。

本年六月七日の「骨太の方針」の閣議決定を受けて、八月十日開催の中央社会保険医療協議会において、「医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け」が答申され、保険医療機関・保険薬局に対し二〇二三年四月から導入が原則として義務づけられることになりました。

これによって、療養担当規則等の改正や、補助金の見直しが行われ、診療所に関しては上限額までの実費補助となり、病院に関しては上限二倍に額が引き上げられました。導入について、駆け込み需要等による業者のキヤパシティーの関係など、思うように作業が進まないといったケースも考えられます。その場合、仮に来年四月までに間に合わなかったとしても、所管の厚生局が各医療機関の状況に基づき、丁寧に対応する旨が中医師の議論でも示されています。また、日本医師会からも、現場の

状況をきちんと見たいという対応を求める意見が挙げられています。私も、現場の皆さまと国をつなぐ橋渡し役として、現場の状況や声を届けていく所存です。

来年四月の設置が決まった「こども家庭庁」についても、担当政務官として所管しております。

内閣府では、「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究」、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」、「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」は、乳幼児健

「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究」は、政策決定過程におけるこどもの意見聴取・反映等について、地方自治体の先進事例や諸外国の施策の調査研究、モデル事業等を実施し、その結果の分

析を行うこととしております。これは、こどもの意見表明機会の確保やこどもの意見の尊重を掲げる「こども基本法」が「こども家庭庁設置法」(内閣提出法案)と同時に議員立法で成立したことを受けての施策です。



国会開会の日に、国会議事堂前で

「こどもの居場所づくり」に関する調査研究は、こども家庭庁の所掌事務に「地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保」(こども家庭庁設置法第四条第一項第五号)があり、また昨年十二月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」においても「こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)」を策定して政府全体の取り組みを推進することとしているため、こども家庭庁のもとで行う指針の策定に資するよう、実態把握や論点整理を目的としています。

「未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究」は、乳幼児健



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する自見はなこ解説動画(左、約8分)および動画で紹介する資料(右)

